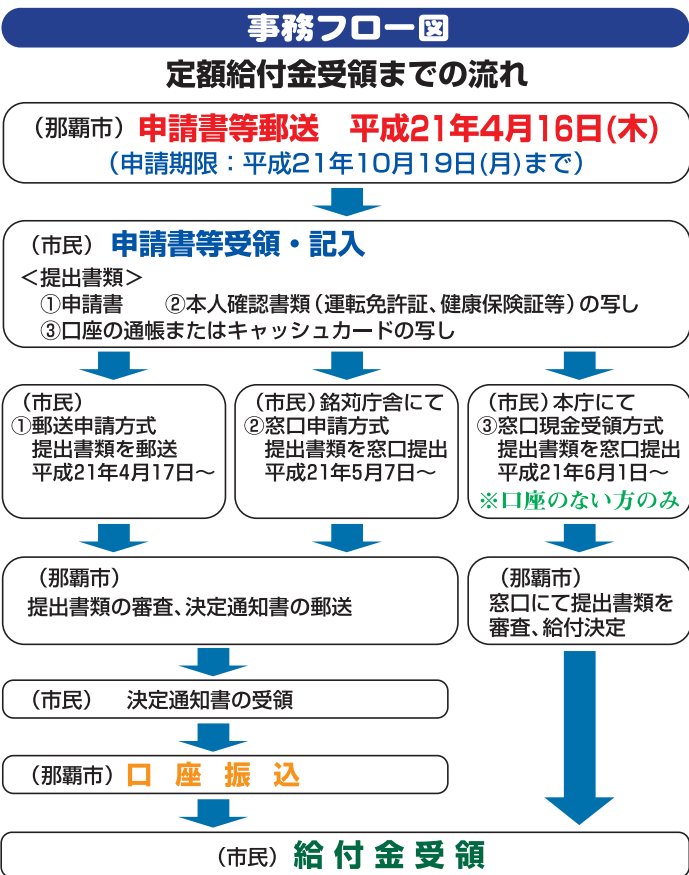


定額給付金・子育て応援特別手当が支給されます

申請は原則として郵送でお願いします



【給付対象者、申請・受給者について】

○定額給付金の給付対象者は、平成21年2月1日現在で当市の住民基本台帳に記録されている方とし、給付額は次のとおりです。65歳以上の方(昭和19年2月2日以前に出生)と18歳以下の方(平成2年2月2日以降に出生)・・・1人当たり20,000円

○子育て応援特別手当の対象となる子どもは、平成20年度において小学校就学前から平成17年4月1日に該当する第2子以降の子どもです。
給付額は1人当たり36,000円です。

○定額給付金および子育て応援特別手当は、今回限り

上記以外の方・・・1人当たり12,000円

○子育て応援特別手当の対象となる子どもは、平成20年度において小学校就学前から平成17年4月1日に該当する第2子以降の子どもです。
給付額は1人当たり36,000円です。

○定額給付金および子育て応援特別手当は、今回限り

の給付となります。

○定額給付金および子育て応援特別手当の申請を行い、給付を受けるのは、原則として基準日現在(平成21年2月1日)での世帯の世帯主となります。

【申請方法について】

申請書発送日・・・4月16日(木)

※全世帯に届くのに1週間程度かかります。

申請受付開始日
①郵送申請方式・・・4月17日(金)から
②窓口申請方式・・・5月7日(木)から
③窓口現金受領方式：6月1日(月)～26日(金) 那覇市役所本庁1階ピロティ(土日祝日を除く午前9時～午後3時半)

○申請期限・・・10月19日(月)

*①の場合は消印有効

景気が後退する中で、市民のみなさまの不安に対処するため、市民のみなさまへの生活支援を行うとともに、あわせて、市民のみなさまに広く給付することにより、地域経済を活性化させることを目的として、「定額給付金」を支給します。

また、生活対策の一環として、多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から「子育て応援特別手当」を支給します。

なお、支給にあたりまして、申請書を4月16日付で各世帯へ送付しました。

郵便事情により全世帯へ行き届くまで1週間程度かかる見込みですが、まだお手元に申請書が届いていない場合は、お手数ですが定額給付金コールセンターまでお問い合わせください。

申請書が届きましたら内容を確認し、忘れずに申請してください。

申請書発送日・・・4月16日(木)

※全世帯に届くのに1週間程度かかります。

申請受付開始日
①郵送申請方式・・・4月17日(金)から
②窓口申請方式・・・5月7日(木)から
③窓口現金受領方式：6月1日(月)～26日(金) 那覇市役所本庁1階ピロティ(土日祝日を除く午前9時～午後3時半)

○申請期限・・・10月19日(月)

*①の場合は消印有効

【注意ください】

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください。

申請において不明な点があった場合、市から文書で問い合わせを行うことがありますが、市や国(総務省など)が、ATM(銀行・コンビニ)などの現金自動預払機)の操作をお願いすることや「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込みを求められること。市民のみなさまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは、絶対にありません。

もし、ご自宅などに、定額給付金の給付などをおかたつた不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いた場合は、すぐに市の窓口や最寄りの警察署にご連絡ください。

【その他】

○10月19日の申請期限までに申請が行われなかった場合、定額給付金・子育て応援特別手当の受給を辞退したものとみなします。

申請書発送日・・・4月16日(木)

※全世帯に届くのに1週間程度かかります。

申請受付開始日
①郵送申請方式・・・4月17日(金)から
②窓口申請方式・・・5月7日(木)から
③窓口現金受領方式：6月1日(月)～26日(金) 那覇市役所本庁1階ピロティ(土日祝日を除く午前9時～午後3時半)

○申請期限・・・10月19日(月)

*①の場合は消印有効

【注意ください】

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください。

申請において不明な点があった場合、市から文書で問い合わせを行うことがありますが、市や国(総務省など)が、ATM(銀行・コンビニ)などの現金自動預払機)の操作をお願いすることや「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込みを求められること。市民のみなさまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは、絶対にありません。

もし、ご自宅などに、定額給付金の給付などをおかたつた不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いた場合は、すぐに市の窓口や最寄りの警察署にご連絡ください。

【その他】

○10月19日の申請期限までに申請が行われなかった場合、定額給付金・子育て応援特別手当の受給を辞退したものとみなします。

【申請書郵送の前に】

○添付漏れと記入漏れがあった場合は、再提出となり、振り込みが大幅に遅れます。ご注意ください。

○ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

～「なは」はあなたの応援を待っています～

昨年7月8日から「那覇市ふるさとづくり寄付金制度」が始まりました。本市では、まちづくりの基本理念である「なはが好き! みんなで創ろう、子どもの笑顔が輝くまち」を合い言葉に、市民のみなさまの幸せ感や満足度を第一としたまちづくりに取り組んでいます。

寄付金は、那覇のまつりなど地域に根付いた伝統文化の継承や地域と連帯した青少年の健全育成、また、高齢者や障がい者の方が暮らしやすい地域づくりなど元気で活力に満ちた那覇のまちづくりに役立てます。



那覇をもっともっと住みやすく魅力あるまちにするため、そして、次代を担う子どもたちの笑顔がまち中一杯にあふれるまちにするため、県内外を問わず多くの方々へのお声かけも含め、引き続き応援よろしくお願いします。

○手続きについて

申込みされる場合は、寄付金申込書を企画調整課に提出(郵送・FAX可)していただくことになります。

申込みをいただいた後、専用の振り込み用紙をお送りしますので、お近くの金融機関から振り込みをお願いします。

*寄付金の金額について定めはありませんが、5千円を超える部分については、税額控除されます。

■寄付に関するお問い合わせ：企画調整課(本庁6階) ☎862-9937

*市ホームページもご覧ください。

那覇市
定額給付金コールセンター
☎951-3500
(土日祝日を除く午前8時半～午後5時15分)
※市ホームページに詳細な資料等がありますので、ご覧ください。



那覇市の情報やお知らせは「那覇市ホームページ」をご覧ください! <http://www.city.naha.okinawa.jp/>

I ♥ EX

外国為替をもっと身近に

外為どっとコム